

# 保険者機能強化予算（案）について ＜令和5年度佐賀支部予算案＞



# 令和5年度 佐賀支部の支部保険者機能強化予算（案）

## <支部医療費適正化等予算> （予算枠：9,690千円 予算計上額：9,690千円）

◎ = インセンティブ指標

区分	管轄	取組名	概要	予算額 〈前年度比〉 <sub>(円)</sub>	佐賀支部 KPI	保険者機能 アクションプラン (第5期)
医療費適正化対策	企画	情報提供ツール等を活用したジェネリック医薬品の使用促進	情報提供ツールを活用して、事業所・医療機関等にジェネリック医薬品の使用割合等の情報提供を行い、使用促進を図る	702,900 〈▲5,500〉	◎	(2) -③
	企画	5頁 適正受診に関する軽減額通知業務	時間外、休日に医療機関を受診した者（緊急性の高い者を除く）に対して、「上手な医療のかかり方」に関するリーフレット、軽減額通知を送付し、行動変容（平日の日中に受診）を促すことで、医療費の適正化を図る	3,702,500 〈+823,000〉	—	(2) -⑥
	レセ	第三者行為による傷病届の届出催告業務委託	弁護士名を活用した届出催告通知を行い傷病届の提出率向上を図る <損害賠償金の保全、債権回収額増による収入増→支部保険料率の減>	495,000 〈±0〉	—	(1) -⑧
広報・意見発信	企画	管内全事業所へ配布するチラシ等の作成	納入告知書へ同封するチラシを作成し、事業所等に健康保険制度や支部の事業内容等の周知を図る	721,160 〈▲324,280〉	◎	(2) - ①②③④⑥
	企画	子育て世代をターゲットとした適正な医療のかかり方パンフレットの送付	子育て世代をターゲットとした適正な医療のかかり方パンフレットを、直近に新生児が扶養認定された方に対して送付し、医療費の適正化を図る	264,000 〈▲528,000〉	◎	(2) -⑥
	企画	出生を契機とした禁煙啓発チラシの作成	禁煙啓発チラシを扶養認定に合わせて送付し、喫煙率の減少を図る	105,600 〈±0〉	◎	(2) -①
	企画	6頁 加入者の行動変容のための広報	保険料率及び医療費が全国一高いということを継続して加入者に周知することで、医療費適正化への動機づけをし、具体例（動作指示）を挙げながら、医療費適正化につながる行動変容を図る	3,642,760 〈▲265,100〉	◎	(2) - ①②③④⑥
	企画	心の健康づくりフォーラム	佐賀県等が主催するフォーラムに共催で参画し、加入者の健康増進を図る	55,000 〈±0〉	◎	(2) -①

※端数整理の関係上、合計額は一致しません

# 令和5年度 佐賀支部の支部保険者機能強化予算（案）

## ＜支部保健事業予算＞（予算枠：29,294千円 予算計上額：29,294千円）

◎ = インセンティブ指標

区分	分野	取組名	概要	予算額 〈前年度比〉(円)	佐賀支部 KPI	保険者機能 アクションプラン (第5期)
健診	事業者健診の 結果データの取得	外部委託による事業者健診データ 取得勸奨	①生活習慣病予防健診を受診していない事業所の同意書取得勸奨 ②同意書取得済の事業所の事業者健診結果取得勸奨 ③取得した事業者健診結果のデータ化 ④取得した事業者健診結果データが特定健診結果として有効か確認	5,548,000 〈+1,820,500〉	◎	(2) -①
		健診実施機関・事業主等への 支払い費用	①健診実施機関による委任状取得の委託費 ②事業主等によるデータ作成に要する費用	148,500 〈▲242,000〉	◎	(2) -①
		職場健診を受けた被扶養者の 健診データ取得事業	特定健診受診券を使用せず職場で健診を受けた被扶養者からデータを 取得することで受診率の向上を図る	369,000 〈▲379,000〉	◎	(2) -①
		チラシ作成、旅費	事業者健診データ取得促進に係る佐賀労働局との連携チラシ作成、 健診実施機関実地指導旅費	51,800 〈－〉	◎	(2) -①
	集団健診	支部主催の集団健診の実施	条件（集客が見込める商業施設、無料・有料オプション、当日特定保健 指導が可能）を満たし実施が可能な実施機関を優先して選定した集団 健診の実施	2,425,000 〈+55,000〉	◎	(2) -①
	健診推進経費	生活習慣病予防健診（一般健診） 事業者健診（結果データ取得） 特定健診	健診実施機関等の過去の実績等を踏まえ、実施機関等ごとに目標値を 設定し、その目標値を超えた場合にインセンティブを支払う	5,926,320 〈▲3,496,885〉	◎	(2) -①
	健診受診勸奨等 経費	生活習慣病予防健診、 特定健診案内チラシの作成	受診案内、実施機関一覧、集団健診日程一覧等の作成	1,232,550 〈▲59,950〉	◎	(2) -①

※端数整理の関係上、合計額は一致しません

## 令和5年度 佐賀支部の支部保険者機能強化予算（案）

◎ = インセンティブ指標

区分	分野	取組名	概要	予算額 〈前年度比〉 <sub>(円)</sub>	佐賀支部 KPI	保険者機能 アクションプラン (第5期)
保健指導	中間評価時の血液検査費		特定保健指導委託機関が数値評価するために血液検査を実施した場合の費用負担	528,000 〈±0〉	◎	(2) -①
	保健指導用データ送料、パンフレット作成経費、図書購入費等		保健指導用データ等送料、パンフレット作成等経費、事務用品費、図書購入費	730,000 〈▲25,600〉	◎	(2) -①
	健診推進経費	『特定保健指導終了件数』を報奨金の対象とする実施機関	前年度実績を超過する実施機関にインセンティブを支払う	264,000 〈±0〉	◎	(2) -①
重症化予防事業	9頁 未治療者受診勧奨		要治療域の健診受診者に対する医療機関受診勧奨を電話（委託）及び文書にて実施	8,393,000 〈+1,199,000〉	◎	(2) -①
	重症化予防対策		治療中の被保険者に対し、佐賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを基本とする「健康支援プログラム」実施	89,100 〈▲260,300〉		
コラボヘルス事業	コラボヘルス事業	健康企業宣言推進事業	健康宣言事業所数の拡大とともに、事業所における健康づくりの質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化を踏まえ、事業所カルテを積極的に活用した健康宣言を促し、事業主と連携した事業所における加入者の健康づくりを推進	2,699,840 〈+794,640〉	◎	(2) -①
その他	11頁 特定保健指導該当者への健診前通知事業		特定保健指導該当者の減少を目的に、特定保健指導該当者に対し、次年度健診3か月前ハガキによる通知介入を行い、健診予定日までにメタボ回避のための行動変容（生活習慣の振り返り）を推進	885,500 〈+363,000〉	◎	(2) -①
	その他の保健事業		特定保健指導の満足度調査にかかるアンケートの実施			

※端数整理の関係上、合計額は一致しません

# 令和5年度 佐賀支部の支部保険者機能強化予算（案）

## < 支部医療費適正化等予算 特別枠 > （予算枠：2,400千円 予算計上額：2,398千円）

◎ = インセンティブ指標

区分	管轄	取組名	概要	予算額 (円)	佐賀支部 KPI	保険者機能 アクションプラン (第5期)
特別枠	企画	7頁 WEB広告等を活用した 上手な医療のかかり方に関する広報	上手な医療のかかり方をテーマにしたランディングページを作成し、WEB広告等を配信することで、軽減額通知送付者だけでなく、幅広く広報を実施する。その際は、令和4年度実施した軽減額通知業務を分析のうえ、広報対象を年代や地域等で選択・集中することにより効率化を図る。	2,398,000	—	(2) -◎



# 「加入者の行動変容のための広報」 〈継続事業〉

## ■ 事業概要

保険料率及び医療費が全国一高いということを継続して加入者に周知することで、医療費適正化への動機づけをし、具体例（動作指示）を挙げながら、医療費適正化につながる行動変容を図る。

## メディアミックスによる効果的な広報 ★専門家の知見やノウハウを活用

## 医療費適正化につながる行動変容を促す

### 広報物のイメージ(令和4年度)



佐賀は一人当たりの医療費・保険料率が全国一高い！  
年に1回、健康診断を受けましょう！ など

### 年に1回の健康診断の受診



### 適正な医療機関の受診



### 令和5年度の方向性について

- ・ 家族を通じて対象者にアプローチする内容の動画を新たに作成
- ・ 県・関係団体とも連携のうえ、それぞれの広報ツールを活用した周知
- ・ 保健事業と連動した展開（唐津市に集中して配信）

# 重点施策シート (令和4年度第2回佐賀支部評議会資料より抜粋、一部加工)

①

課題

## ◎ 一人当たり医療費は年々増加傾向にあり、全国で最も高い

- 入院の一人当たり医療費における全国平均との差が大きい
- 入院外医療費では、循環器系、内分泌系の疾病の比率が高い

②

これまでの  
主な取組

### 課題解決のため実施した取組

- ✓ 様々な媒体を組み合わせた広報の実施
- ✓ 効果的な勧奨方法による受診勧奨の実施

③

今後の  
重点施策

### 課題解決のため今年度実施している取組

- ✓ 「上手な医療のかかり方」に関する軽減額通知の送付



### 特別枠での事業実施について

佐賀支部の医療費が高い主な要因は受診率の高さであることに着目し、令和5年度においても継続して「適正受診にかかる軽減額通知」(7頁)を実施することとするが、通知対象者以外にも受診行動の変容を促していくことが重要なため、佐賀県内に幅広く広報を行い県民の医療費適正化にかかる意識醸成を目的とした事業を特別枠で申請することとしたい。(次ページ参照)



# WEB広告等を活用した上手な医療のかかり方に関する広報 **〈新規事業〉**

## ■ 事業概要

上手な医療のかかり方をテーマにしたランディングページ※を作成し、WEB広告等を配信することで、軽減額通知送付者だけでなく、幅広く広報を実施する。その際は、令和4年度実施した軽減額通知業務を分析のうえ、広報対象を年代や地域等で選択・集中することにより効率化を図る。

※ランディングページ…検索結果や広告などを経由して訪問者が最初にアクセスするページのこと

### 年代や地域等を絞った効果的な広報

#### ★令和4年度の分析結果・アンケートを活用



WEB広告をクリック⇒ランディングページへ移動

#### 上手な医療のかかり方 特設サイト

医療保険制度を未来につないでいくために  
上手に医療にかかりましょう！

- ★ はしご受診をしない
- ★ 夜間・時間外の安易な受診は避ける
- ★ 休日・夜間の子どもの症状で困った時は#8000
- ★ 相談できるかかりつけ医をつくる



### 上手な医療のかかり方につながる行動変容を促す



医療費の適正化や  
医療保険制度の維持につなげる



# 未治療者受診勧奨 〈継続事業〉

## ■ 事業概要

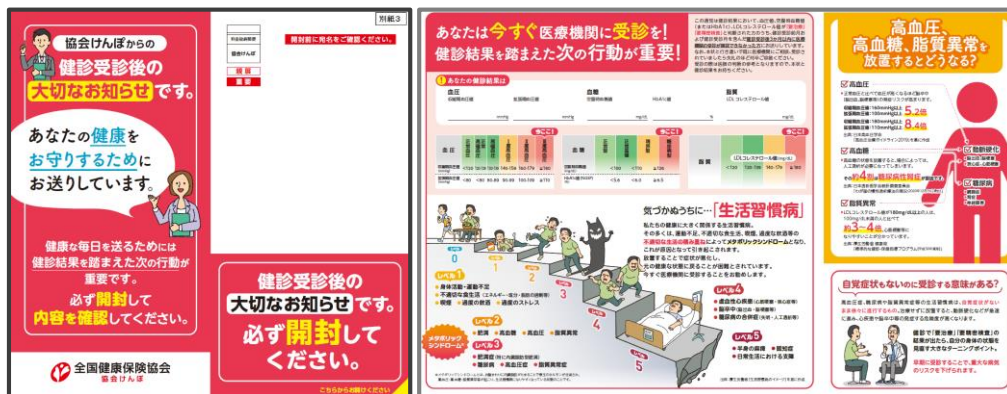
生活習慣病予防健診を受診し、血圧値、血糖値およびLDL（悪玉）コレステロール値が高く、「要治療」と判定された方で、健診受診前月および健診受診後3か月以内に医療機関を受診していない方に対して、委託事業者から文書と電話を組み合わせた受診勧奨を行う。

## ■ 未治療者受診勧奨事業全体の流れ

生活習慣病予防健診の受診(N月)

血圧・血糖・脂質高値の未治療者へ一次勧奨（N月+6か月後）

### 送付物のイメージ



## 一次勧奨（本部） 文書による受診勧奨

### ■ 対象者（以下の①～③すべてに該当する方）

- ① 35歳以上75歳未満の被保険者
- ② 健診受診前1か月および健診受診後3か月以内（健診受診月を含む）に、医療機関への受診が確認できない方
- ③ 以下の該当基準のうち、いずれか1つでも該当する方

### ■ 該当基準

**血圧** 収縮期血圧 160mmHg以上 または 拡張期血圧 100mmHg以上

**血糖** 空腹時血糖 126mg/dL以上 または HbA1c 6.5%以上（NGSP値）

**脂質** LDLコレステロール 180mg/dL以上

# 未治療者受診勧奨 〈継続事業〉



## 血圧・血糖・脂質高値の未治療者へ二次勧奨（N月+7~9か月後）

### 送付物のイメージ(令和4年度通知物)



### 二次勧奨(支部独自) 文書および電話による受診勧奨

#### ■ 対象者

本部による一次勧奨対象者のうち、受診が確認できず、以下の該当基準に当てはまる方

#### ■ 該当基準①以下の項目のうち、2つ以上該当する者

**血圧** 収縮期血圧 160mmHg以上 または 拡張期血圧 100mmHg以上

**血糖** 空腹時血糖 126mg/dL以上 または HbA1c 6.5%以上 (NGSP値)

**脂質** LDLコレステロール 180mg/dL以上 ※血圧または血糖の該当のみ



### 未治療者の受診につなげる



文書勧奨に**電話勧奨**を組み合わせることで、  
受診率向上を図る

#### Point !

電話勧奨の際には、対象者本人への架電のみではなく、  
事業所経由での連絡を行うことで接触率を高めている。



# 特定保健指導該当者への健診前通知事業（継続事業）

## ■ 事業概要

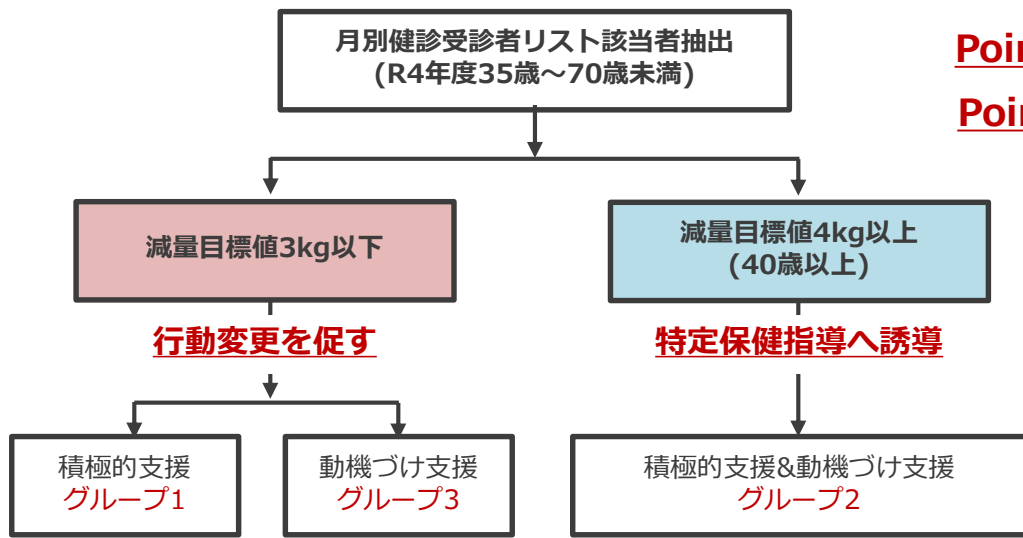
令和4年度の特定保健指導該当者に対し、令和5年度の健診3か月前（前年度の健診時期より推定）にハガキによる通知介入を行い、健診予定日までに自発的な行動変容（生活習慣の改善）を促し、特定保健指導該当者の減少を目指すもの。

また、健診3か月前にハガキを送付することから、身体への負担を考慮し減量目標値は最大3kg以下とし、減量目標値4kg以上の者は特定保健指導へ誘導する内容とする。

## ■ 期待される効果・・・他支部での介入効果より減量目標値3kg以下の場合

○特定保健指導実施者の次年度改善率：40%～60%、特定保健指導未実施者の次年度改善率：40%～50%

○佐賀支部特定保健指導該当者約12,000人（令和4年度）



### Point !

グループに応じ、通知ハガキのパターンを変更し、可変で数値が入る

## 送付物のイメージ(令和4年度通知物)

**Point①** ▶ 腹囲を基本に、1cm≒1kgとして、1kg～3kgの数値目標が入る。

**Point②** ▶ 対象者の健診結果が掲載される。

この通知は、令和4年度特定健診の結果から、特定保健指導の対象となった方（メタボリックシンドローム予備群の方）にお送りしております。

今年度の健診結果に変化がなかった場合、特定保健指導の対象となり、社会けんぽから事業所に保健指導（無料）のご案内がゆく場合があります。

前年度の健診結果より、あなたは

**あと kg の減量で**

(腹囲-約 cm減少) 1cm≒1kg

**メタボから脱出できます。**



あなたの健診結果から、リスクはすでに**2つ**お腹の脂肪を落とすことで改善が期待できます。

<p><b>メタボリックシンドローム</b></p> <p>腹囲・体重</p> <p>おへそ 腹部 cm</p> <p>体重 kg</p> <p>基準：男性 80cm以下 女性 90cm以下</p>	<p><b>高血圧症、動脈硬化</b></p> <p>血圧</p> <p>収縮期 mmHg</p> <p>拡張期 mmHg</p> <p>基準：収縮期は139mmHg未満 拡張期は89mmHg未満</p>
<p><b>脂質異常症、脂肪肝</b></p> <p>中性脂肪低下率、脂質低下率</p> <p>基準：中性脂肪は150mg/dL未満 HDL-Cは60mg/dL以上</p>	<p><b>糖尿病、慢性すい臓炎</b></p> <p>糖化ヘモグロビン</p> <p>基準：HbA1cは5.7%未満</p>

**減量のヒント**

まずは、体重計を用意して毎日の体重を測定しましょう。

医師や専門家の監督下以外での、減量制限や過度なダイエットは避けましょう。

健康コラムをご覧になりたい方はこちら

健診前の電話によるサポートを受けたい方はこちら

☎0952-27-0615 (平日9:00～17:00) 【電話相談希望】とお申し出ください。



# 令和5年度 支部事業計画・予算策定等に関する全体スケジュール

